

第1回 こども部会 会議報告書

- 1 日 時 令和7年12月12日(金)15:00 から 16:30
- 2 場 所 入間市児童発達支援センター ういず ・ 児童発達支援元気キッズ
- 3 出席者 磯田部会長、田中副部会長、新井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 木戸、小俣(代理参加)
- 6 内 容

① 障がい児支援の実態把握

入間市児童発達支援センター ういず
児童発達支援元気キッズ

○健康福祉センター会議室にて、現状について説明をいただく。
その後、ういず・元気キッズの視察。

② こども部会の福祉計画策定に向けた検討課題

基本方針 2 地域で暮らしていくための支援
(5)障がい児とその家族への支援

基本方針 3 障がい児とその家族への支援
(7)子どもの育ちをみんなで一緒に支えていける支援体制の充実を図る
(8)一人ひとりが違うことの素晴らしさを共に学ぶ保育・教育・福祉に取り組む

③ プランの見直し、取り組方法

健康福祉センター会議室にて、検討課題の確認、今後の進め方について話し合う
・分担するか → 全員で話し合う。
課題や提案などある場合、部会会議の前に事務局を通じて共有する。
2/6 審議会の後に、共有。
そこまでに課題などが出なかった場合、会議前に期限を区切って意見聴取する。

④ 今後のスケジュール

・次回、こども部会の開催について
3/6(金)、又は 3/13(金) 会議室の空き状況により、開催日を決定する。

第2回 こども部会 会議報告書

- 1 日 時 令和8年3月6日(金)10:00から11:40
- 2 場 所 市役所 C 棟1階 福祉部相談室1
- 3 出席者 田中副部長、新井委員
- 4 欠席者 磯田部長
- 5 事務局 木戸、石山
- 6 内 容 現場での様子や今年度の実績報告から、実態を把握し、新プランに盛り込む内容について検討を行った。

- ・本人、保護者も含めた平等な関係性の中でケース検討会が行われるとよい。
- ・保護者の障害受容の大切さ、保護者支援の視点を取り入れる。
- ・ケース検討会は教員にとって、本来業務外の仕事。教員が教育に集中できるよう、相談業務を行う専任の職員(SSW など)がいるとよい。
- ・関係機関の支援者が一人で抱え込まず、連携し、みんなで分け合って支援を行う。

以上の内容を踏まえつつ、以下のように内容をまとめた。

施策5 障がい児相談支援の実施

相談支援の質の向上を図るとともに、配慮が必要なすべての児童とその家庭を対象に乳幼児期から成人期までの切れ目のない一貫した支援を推進します。

また、地域の関係機関が連携し、障がいの早期発見や、福祉に繋がっていない家庭への対応等、相談支援体制の更なる充実を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
(1) 障がい児を取り巻く関係機関の連携強化	障がい児を取り巻く関係機関が情報や認識を共有することにより、適切な支援につながるよう相談支援体制の充実を図ります。	障害者支援課 こども支援課 学校教育課 保育幼稚園課 地域保健課
(2) 事例検討による相談支援の質の向上	さまざまな問題を抱える家庭への支援などの困難事例を検討することにより、相談支援の質の向上を図ります。	障害者支援課 こども支援課 学校教育課
(3) 支援が必要な家庭への訪問等による把握と支援	アウトリーチを行うことにより、潜在的なニーズと情報を関係機関が共有し、具体的な支援をします。	障害者支援課 地域保健課 学校教育課

施策7 子どもの育ちをみんなで一緒に支える支援体制の充実を図る

入間市児童発達支援センターういずが障がい児支援の中核的役割を担い、乳幼児期から成人期

まで切れ目のない一貫した地域支援体制を整備します。

また、関係各課の訪問による支援等、障がい児支援の更なる充実を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
(1) 関係機関の連携を強化し、支援体制の充実を図る	情報共有、課題検討、ケース会議等を行い、支援体制の充実を図ります。	障害者支援課 こども支援課
(2) 障がい児やその家族に向けた早期発見、早期支援の充実	支援の必要な障がい児の早期発見に努め、早期からの切れ目のない支援体制の充実を図ります。	障害者支援課 こども支援課 地域保健課 学校教育課 保育幼稚園課
(3) 訪問支援体制の充実	配慮が必要なすべての児童とその家庭を対象に訪問支援体制の充実を図ります。	障害者支援課 こども支援課 地域保健課

施策8 一人ひとりが違うことの素晴らしさを共に学ぶ保育・教育・福祉に取り組む

障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学び、育つことにより、子どもたちが多様性を理解し、助け合えるような保育や教育、福祉に取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
(1) インクルーシブ保育・教育・福祉の充実	インクルーシブ保育・教育を充実させるために、多様な学びの場を確保し、学校等の施設設備などのバリアフリー化に取り組めます。 また、入園時や就学時には、本人・保護者の希望を尊重し、特別支援保育・教育の選択肢を含め相談支援を実施します。	こども支援課 保育幼稚園課 学校教育課 障害者支援課
(2) 教職員研修の充実	障がいを理解し、障がい児に配慮した指導方法等の研修により、教職員の資質向上を図ります。	こども支援課 保育幼稚園課 学校教育課
(3) 心のバリアフリーの推進	障がいに関する図書の整備や体験学習、交流・共同学習、講演会等を通じて、共生社会実現に向けた心のバリアフリー（障がい理解）を推進します。	保育幼稚園課 教育総務課 学校教育課 障害者支援課 地域保健課

7 今後のスケジュール

・次回、こども部会の開催について

5/7(木)福祉審議会終了後 市役所 C 棟5階 501会議室

・今回まとめた内容について議論を深め、内容を決定していく。